

ボード会員(1名分のライト会員の料金が含まれています)

全長	幅	支払方法	入会申込金	保証金	保証システム 利用料	年会費	1ヶ月分	利用料	初回支払	初年度総額	2年目以降 総額
2.1m以上 2.7m以下	1.0m以下	月払	¥32,400	¥10,000	¥20,000	¥10,800	¥8,000	¥8,000 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥24,000	¥97,200	¥158,400	¥116,800
2.7m以上 3.0m以下	1.0m以下	月払	¥32,400	¥10,000	¥20,000	¥10,800	¥8,500	¥8,500 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥25,500	¥98,700	¥164,400	¥122,800
3.0m以上 3.9m以下	1.0m以下	月払	¥32,400	¥10,000	¥20,000	¥10,800	¥9,500	¥9,500 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥28,500	¥101,700	¥176,400	¥134,800
3.9m以上	1.0m以下	月払	¥32,400	¥10,000	¥20,000	¥10,800	¥10,500	¥10,500 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥31,500	¥104,700	¥188,400	¥146,800

※スポーツ安全保健年間1850円とその手続き費用138円の合計1988円を別途ご加入いただけます。

※艇の全長とは、概ね艇の最先端から最後端までの長さとなります。

※月払いの最低利用期間は6ヶ月間です。

ボート会員 — 陸置 (1名分のライト会員の料金が含まれています)

全長	幅	支払方法	入会申込金	保証金	保証システム 利用料	年会費	1ヶ月分	利用料	初回支払	初年度総額	2年目以降 総額
3.0m以下	1.6m以下	月払	¥216,000	¥600,000	¥40,000	¥54,000	¥40,000	¥40,000 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥120,000	¥1,030,000	¥1,336,000	¥554,000
3.0m以上 4.2m以下	1.6m以下	月払	¥216,000	¥712,500	¥40,000	¥54,000	¥47,500	¥47,500 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥142,500	¥1,165,000	¥1,538,500	¥644,000

※ティラー仕様、陸置のみとなります。

※スポーツ安全保健年間1850円とその手続き費用138円の合計1988円を別途ご加入いただけます。

※クルーの方は、上限4名まで追加でライト会員に入会することが出来ます。※クルーの方は、上限4名まで追加でライト会員に入会することが出来ます。

※必ずヨットモーターボート保険に加入いただけます。※必ずヨットモーターボート保険に加入いただけます。

※動力付きで船検がある艇は、会員制の救助システム「BAN」への加入が必須となります。金額は艇の総トン数によって異なります。

入会金 10,000円 年会費 18,000円(5トン未満)・36,000円(5～20トン未満)・100,000円(20トン以上)

※艇の全長とは、概ね艇の最先端から最後端までの長さとなります。

※月払いの最低利用期間は6ヶ月間です。マリーナ職員で揚降の場合別途料金必要です。

ボート会員 — 係留 (1名分のライト会員の料金が含まれています)

全長	幅	支払方法	入会申込金	保証金	保証システム 利用料	年会費	1ヶ月分	利用料	初回支払	初年度総額	2年目以降 総額
4.2m以上 5.0m以下	2.0m以下	月払	¥216,000	¥1,425,000	¥40,000	¥54,000	¥95,000	¥95,000 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥285,000	¥2,020,000	¥2,821,000	¥1,214,000
5.0m以上 8.5m以下	3.0m以下	月払	¥216,000	¥2,850,000	¥40,000	¥54,000	¥190,000	¥190,000 (×12) 初回は3ヶ月分 ¥570,000	¥3,730,000	¥5,386,000	¥2,354,000

※スポーツ安全保健年間1850円とその手続き費用138円の合計1988円を別途ご加入いただけます。

※クルーの方は、上限4名まで追加でライト会員に入会することが出来ます。※クルーの方は、上限4名まで追加でライト会員に入会することが出来ます。

※必ずヨットモーターボート保険に加入いただけます。※必ずヨットモーターボート保険に加入いただけます。

※動力付きで船検がある艇は、会員制の救助システム「BAN」への加入が必須となります。金額は艇の総トン数によって異なります。

入会金 10,000円 年会費 18,000円(5トン未満)・36,000円(5～20トン未満)・100,000円(20トン以上)

※艇の全長とは、概ね艇の最先端から最後端までの長さとなります。

※月払いの最低利用期間は6ヶ月間です。マリーナ職員で揚降の場合別途料金必要です。